水巻町長

施設等利用費請求書(償還払い用)

幼稚園・認定こども園・特別支援学校幼稚部の預かり保育事業の施設等利用費

【令和 年 月~令和 年 月分請求用】

私は、子ども・子育て支援法第30条の11第1項の規定に基づき、施設等利用費の給付について、下記のとおり請求しますので、指定する償還払いの振込先口座に振り込んで下さい。 なお、施設等利用費の審査にあたり、次の事項に同意します。

- 1. 申請者と認定子どもが、水巻町内に居住していることを水巻町が住民基本台帳で確認すること。
- 2. 実際に利用していることを水巻町が対象施設に確認すること。
- 3. 利用料の支払い状況を水巻町が対象施設に確認すること。
- 4. 課税状況を水巻町が確認すること。

1	梅沙空利用处付钞完仅罐多/建设多)
Ι.	施設等利用給付認定保護者(請求者)

フリガナ		⇒n d⇒	生年	F月日	昭和・平	成	年	J	1	月
氏 名	ド ※振込先は請求書名義の口座です	認定 子ども 続柄	現住所	水巻町電話:	- 1		_			

2. 認定子ども(認定子どもごとに申請して下さい)

法第30条	の4の認	尼定種兒		第2号	. 🗆	第3号	認	定	番	号				
生年月日	平成・令	和	年	月		日	フ	リ	ガ	ナ				
令和 年	月 日~	~令和	年	月	日の情	間の住所	丘			名				
□現住所の	のとおり	□転	入した		転出]	した	111			70				
上記で転入	日日	を記	己入		令和	年	月	目						

3. 在籍する幼稚園・認定こども園・特別支援学校について記入

フ	リ	ガ	ナ							₹	-						
施	設	夂	称					彦	在地								
ne i	IX.	1 11	\\J\							電話:		_	_				
令和 年 月 日~令和 年 月 日の間の在籍状						况	□期間	中在籍		途中	入園した	_ □ i	金中流	退園し	た		
上記	上記で、途中入園または途中退園に該当した場合はその年月日を記入 令和 年 月 日												日				

4. 振込先(認定保護者=請求者名義を記入して下さい)※1

前回請求した口座と同じ	\rightarrow	口座の記入	および 通	帳等	の写	しの	提出	: : : : : : : : : : : : : : : : : : :	不要			
初めての請求・口座の変更	\rightarrow	口座の記入	および 通	帳等	の写	しの	提出	ゴが』	必要			
金融機	関名			預	金	種	目		普通	当座		
銀行・信	用金属	Į.	支店	П	座	番	号					
農協・信	用組合	}	出張所	口座	名義(カタオ	ナ)					

^{※1} 振込先を確認できる通帳等の写しを提出してください。(前回請求した口座と同じ場合は提出不要)

5. 在籍園の預かり保育事業以外に認可外保育施設等の利用費の償還払いを受けることができる場合は記入(※2) ※①~⑥に書き切れない数の施設・事業を利用した場合は、別紙等に記載して下さい。

	フ	リガ	ナ		干	_			
1	施事	設業	•	所在地					
	事		名		電話:		_	_	
	フ	リガ	ナ		₹	_			
2	施事	設業	•	所在地					
	事	業	名		電話:		_	_	
	フ	リガ	ナ		₹				
3	施事	設業	•	所在地					
	事	業	名		電話:		_	_	
	フ	リガ	ナ		₹				
4	施事	設業	•	所在地					
	事	業	名		電話:		_	_	
	フ	リガ	ナ		₹				
(5)	施事	設業	•	所在地					
	事	業	名		電話:		_	_	
	フ	リガ	ナ		₹	_			
6	施事	設業	•	所在地					
	事	業	名		電話:		_	_	

6. 在籍園の預かり保育事業と、認可外保育施設等の利用(※3参照)における施設等利用費の償還払い請求の内訳を記入

						在籍	園の)預かり保育事	業			認可外保育施設等	
7	利用年	平月		施設に支払った 額(a) ※ 4	全金	利月日数		対象額(b) (450×利用日初	数)	aとbの金額 <i>0</i> 低い方を記 <i>7</i> (c)		に支払った金額 (d) ※3 ※4	(「c+d」か月額 上限額の低い方を 記入)
令和	年	,	月		円		日		円		円	円	円
令和	年	,	月		円		日		円		円	円	円
令和	年	,	月		円		日		円		円	円	円

^{※3 「}認可外保育施設等に支払った金額」は、預かり保育事業について、教育時間を含む平日の預かり保育事業の提供時間数が8時間未満又は年間(平日・長期休業中・休日の合計)開所日数200日未満の場合のみ記入が可能です。

^{※2 「}在籍園の預かり保育事業以外に認可外保育施設等の利用費の償還払いを受けることができる場合」とは、在籍園の 預かり保育事業について、教育時間を含む平日の預かり保育の提供時間数が8時間未満又は年間(平日・長期休業 中・休日の合計)開所日数200日未満の場合のみです。

^{※4} 上記で記入した「施設に支払った金額」及び「認可外保育施設等に支払った金額」を証明する領収証(口座振替の場合は通帳コピー等の確認ができる書類等)と特定子ども・子育て支援提供証明書を添付して下さい。

^{※5} 月額上限額は、法第30条の4の認定種別が第2号の場合は11,300円、第3号の場合は16,300円がとなります。「c+d」がこれを超える場合は、それぞれの月額上限額を記入して下さい。